改正

昭和55年8月1日規則第40号 昭和61年6月20日規則第29号 平成4年6月1日規則第34号 平成11年3月29日規則第8号 平成12年9月13日規則第70号 平成13年5月30日規則第44号 平成14年3月29日規則第18号 平成16年9月17日規則第38号 平成21年3月24日規則第17号 平成23年3月22日規則第10号 平成24年3月16日規則第11号 令和2年12月25日規則第71号

新潟市公衆浴場法施行細則

(趣旨)

第1条 この規則は、公衆浴場法(昭和23年法律第139号)及び公衆浴場法施行規則(昭和23年厚生 省令第27号。以下「省令」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(許可申請書等の様式)

- 第2条 省令第1条の規定による営業許可申請書は、別記様式第1号によるものとする。
- 2 省令第2条の規定による相続による営業者の地位の承継の届出書は、別記様式第2号によるものとし、相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、別記様式第3号による同意書を添付しなければならない。
- 3 省令第3条の規定による合併又は省令第3条の2の規定による分割による営業者の地位の承継 の届出書は、別記様式第4号によるものとする。
- 4 省令第4条の規定による届出は、別記様式第5号によるものとする。ただし、営業の全部又は 一部を停止する場合で、その停止する期間が1月未満のときは、届出は要しない。

(営業再開の届出)

第3条 省令第4条の規定により営業停止届を行つた公衆浴場の営業を再開したときは、その再開

した日から10日以内に別記様式第5号により市長に届け出なければならない。

(許可書の書換交付等)

- 第4条 営業者の地位を承継した者は、第2条第2項又は第3項の規定による届出書を提出したときは、別記様式第6号により市長に許可書の書換交付を申請することができる。営業者が許可書の記載事項に変更を生じ、同条第4項の規定による届出書を提出したときも同様とする。
- 2 営業者は、許可書を紛失し、毀損し、又は汚損したときは、別記様式第6号により市長に許可書の再交付を申請することができる。

附則

この規則は、昭和55年6月1日から施行する。

附 則 (昭和55年規則第40号)

この規則は、昭和55年8月1日から施行する。

附 則 (昭和61年規則第29号)

この規則は、昭和61年6月24日から施行する。

附 則 (平成4年規則第34号)

この規則は、平成4年6月1日から施行する。

附 則(平成11年規則第8号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年規則第70号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成13年規則第44号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年規則第18号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成16年規則第38号)

この規則は,公布の日から施行する。

**附 則**(平成21年規則第17号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年規則第10号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年規則第11号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和2年12月25日規則第71号)

この規則は,公布の日から施行する。

#### 公衆浴場営業許可申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

次のとおり営業したいので、公衆浴場法施行規則第1条の規定により申請します。

		住所 (法人にあつてはその所在地)
申	請者	氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
		生年月日 年 月 日生
		電話番号
営	業 施 影	名 称 電話番号
	<del>a</del> ne a	所在地 新潟市
種	類※	白湯 温泉( ) 薬湯( )
種	別※	一般公衆浴場( ) その他の公衆浴場( )
衛	生責任者	
営	業 時 間	
営予	業 開 始 定 年 月 日	
営業	業譲渡の場合	営業の譲渡者の署名(営業の譲渡を証する書類を添付しない場合)

注 種類の欄には、温泉の場合はその泉質を、薬湯の場合はその原料とする医薬品等 の名称、成分、用法、用量及び効能を付記してください。

#### 添付書類

- 1 営業施設の平面図※
- 2 公衆浴場を中心とした半径500m以内の見取図※
- 3 建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定による検査済証の写し※
- 4 消防用設備についての証明書※
- 5 法人の場合にあつては、定款又は寄附行為の写し
- 6 原湯,原水,上がり用湯又は上がり用水に水道水以外の水を使用する場合は, 水質検査成績書の写し
- 備考 営業譲渡の場合は、※印の欄のうち変更のない事項の記載を省略し、又は※印の書類のうち変更のない書類の添付を省略することができます。この場合には、当該営業を譲り受けたことを証する書類を添付してください。ただし、記載を省略した事項又は書類について、変更がないことを確認できないときは、省略した記載事項又は書類を求めることがあります。

#### 営業施設の構造設備※ 面積 敷 地 $\mathbf{m}^{\mathbf{Z}}$ 物 建 造 階建 延べ面積 男 子 用 女 子 用 面 稙 mΖ |床の材質 脱 男女隔壁高さ ルクス ルクス 照 衣 換 気 方 法 携帯品衣服類 人分(施錠有・無) 人分(施錠有・無) 室 保管 ご み $\mathbf{m}^{\mathbf{Z}}$ mΖ 積 面 床・壁の材質 男女隔壁高さ 照 明 ルクス ルクス 換 気 方 法 浴 湯栓 水栓 シャワー 湯栓 水栓 シャワー カラン・シャ 個 個 個 個 個 使用水 使用水 基) 基) 有( 有( 打たせ湯 使用水 使用水 室 名 称 浴容 m3 量 m³ m.\$ m 3 m.§ m3 原水・原湯 循環ろ過 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 有・無 気泡発生装置 有・無│有・無 有・無 有・無│有・無 処理する浴槽名 ろ メーカー・機種 過 器|能力 m³∕h m³∕h m³/h ろ材の種類 集毛器 有・無 有・無 有・無 | 浴槽水の消毒方法 |□自動注入□その他 |□自動注入□その他 |□自動注入□その他 浴槽水の消毒剤の種類

営	業	施	設	名	籾
П	-1-	OG	н.Л	П	

			男	子	用		女	子	用
熱	面	稙				m²			m²
気[	熱	源							
室.	床・壁	の材質							
	换	Ī, 🌣	有	٠	無		有	٠	無
等	非常用	ブザー	有	٠	無		有	٠	無
	温原	ぎ 計	有	٠	無		有	٠	無
	湿。原	ぎ 計	有	٠	無		有	٠	無

ボ	メー	カー	・機種	Ĺ										
イ   <del>ラ</del>	能			カ										
ĺ	燃			料										
	貯	湯	槽			基	(	m \$	,	m	۶,		m \$	)

						男	子	用	İ		女	子	F	Ħ
便	便	器	တ	数	大	個	小		個					個
	換	気	方	法										
所	手	洗ν	、最	備										
その	飲備	用水	供制	合設	ı	:場所( 置 数			) 箇所	ı	:場所( 置 数			) 箇所
他	休	穒	Ė	室		有	٠	無			有	٠	無	

履物保管設備	有	(施錠	有・	無)	•	無
附 帯 施 設	有	(		)	٠	無
貸 与 品	有	(		)	٠	無
その他参考事項						

	営業施設名称	
給排水系統図(フローシート)		
機械室平面図		-
1灰1灰至十四区		

### 相続による公衆浴場営業承継届出書

年 月 日

### (宛先) 新潟市長

次のとおり公衆浴場の営業の承継をしたので,公衆浴場法施行規則第2条の規 定により届け出ます。

	住所				
届出者	氏 名	生年月日	年	月	日生
ж щ 4	電話番号				
	被相続人との続柄				
被相続人	住 所				
10X 1 F 40L 7 C	氏 名				
相続開始 年 月 日	年 月	目			
承継した	所在地	許可年月日			
公衆浴場	名 称	許可番号			

#### 添付書類

- 1 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条 第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図 の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位 を承継すべき相続人として選定された者にあつては、公衆浴場営業者相続同 意証明書

# 別記様式第3号(第2条関係)

### 公衆浴場営業者相続同意証明書

年 月 日

(宛先)新潟市長

住 所 証明者 (印) 氏 名

次のとおり公衆浴場の営業者について相続がありましたことを証明します。

被相続人	住 所
70 10 70 八	氏 名
相続人として	住 所
選定された者	氏 名

### 備考

証明者氏名の部分は、公衆浴場営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者以外の相続人全員が記名押印すること。

# (合併・分割) による公衆浴場営業承継届出書

年 月 日

# (宛先)新潟市長

次のとおり公衆浴場の営業の承継をしたので、公衆浴場法施行規則第3条の規定により届け出ます。

	事務所所在地		
  届出者	名 称		
	電話番号		
	代表者氏名		
合併により消	事務所所在地		
│ 滅した法人又 │ は分割前の法	名 称		
人	代表者氏名		
合併又は分割 年 月 日	年	月	П
承継した公衆	所在地	許可年月日	
浴場	名 称	許可番号	

# 添付書類

合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により浴場業を承継する法人の定款又は寄附行為の写し

# 別記様式第5号(第2条,第3条関係)

公衆浴場営業(変更・停止・廃止・再開)届出書

年 月 日

(宛先)新潟市長

(許可申請書・営業承継届出書)記載事項を変更

次のとおり

したので,

営業を(停止・廃止・再開)

公衆浴場法施行規則第4条

の規定により届け出ます。

新潟市公衆浴場法施行細則第3条

		住所(法人の場合は所在地)	連絡先電話
屋	虽 出 者	氏名(法人の場合は名称及び代表	浸者の氏名)
18	営業施設	所在地 新潟市	許 可 年月日 年 月 日
		名称	許 可番 号
許可	変更事項	新	旧
中請書祭			
許可申請書等記載事項の変更			
頃の			
変更	変更年月日	年月	月
停止	期 問	年 月 日から 年 月 日まで	全部停止・一部停止
廃止	廃止年月日	年月	日
再開	再開年月日	年月	I FI

添付書類 構造設備の変更の場合は、変更箇所を朱書した平面図

# 別記様式第6号(第4条関係)

	公衆浴場営業許可書(書換·再)交付申請書		
	4	年 月	日
(宛先)新潟市	Ę		
新潟市公衆	谷場法施行細則第4条の規定により、次のとおり申請	します。	
	住所(法人にあつては所在地)		
申 請 者	氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)	電話番号	子
営業施設	所在地 新潟市		
	名称	電話番号	<del>}</del>
公衆浴場の 種 類	□一般(銭湯・共同浴場) □その他(		)
許可年月日	年 月 日		
許可番号	第    号		
申請理由	□承継 □記載事項の変更 □紛失 □毀損・汚損		
注 該当する	頁目の□にレ印を記入してください。		
添付書類 書 い場合は除	喚交付又は再交付に係る許可書(紛失した場合及び毀 く。)	損又は汚	損が著し